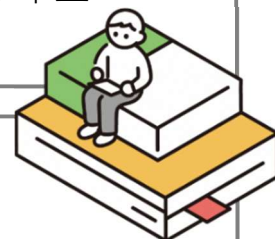


「綾瀬市スタディクーポン事業」を開始します！

経済的な理由などにより、家庭で十分な学習が行えないお子さん（中学３年生）に対して、学習塾に通う費用に使えるスタディクーポンを提供します。

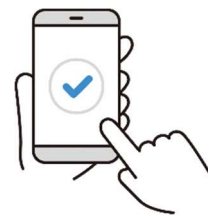
対象者

- ◎就学援助を受けている又は生活保護受給世帯の中学３年生
※市が行う「学習支援事業（希望教室）」の受講生を除く



事業内容

- ◎クーポン提供額
 - １人あたり最大８万円（電子ポイントで付与）
利用決定月の翌月から年度末までの月数×１万円を支給します。
例）令和７年９月に利用決定⇒６万円支給
 - ・インターネット上の専用サイトにログインし、ポイントの利用手続きを行います。
（スマートフォンでもお手続き可能です。）
 - ・利用決定月の翌月から令和８年３月末まで利用できます。
 - ・学習塾の入会金や受講料等、費用の一部に使えます。
 - ・学習塾の登録状況により、クーポンの提供が遅れる場合があります。
- ◎大学生ボランティアによる面談（月１回）
 - 希望者には、専門家による研修を受けた大学生ボランティアが、学習や進路の相談、クーポン利用についてのアドバイスを行います。



利用先

- ◎当事業に登録している学習塾や家庭教師、通信教育等（主要５科目）で利用できます。
※現在登録されている教室は、右の二次元コードより検索できます。
（未登録の教室についても、皆様からの希望に応じて登録を依頼します。）



申込

- ◎申請は令和７年７月１日～令和８年２月２８日まで随時受付します。なお、定員に達し次第、受付を締切ります。
 - ・申請は対象者に送付する手紙の二次元コードから行ってください。
 - ・審査のうえクーポンの提供が決定した場合、必要な個人情報は、委託先に提供させていただきます。

問合せ

生活支援課 生活支援担当 TEL：0467-70-5624（直通）